

新型コロナウイルス感染症予防のためのチェックリスト（沖縄県）※令和3年11月12日版

別紙2

本チェックリストは、児童生徒等が当該感染症を予防し、健康で安全な生活が送れるよう、各学校において保健教育及び地域の感染レベルに応じた保健管理の徹底を図ることを目的に実施します。下記の1～7の項目について、1週間程度実施した後、5段階で自己評価を行い、最終日には貴校の管理職へ提出してください。

※80%以上の達成は【5】、60%以上80%未満の達成は【4】、40%以上60%未満の達成は【3】、20%以上40%未満の達成は【2】、20%未満の達成【1】

沖縄県教育委員会

学校名 _____ 職員（記載者）氏名 _____

調 査 項 目	自己評価
1 健康観察の徹底 (1) 毎朝、児童生徒等の家庭における健康観察の状況を確認し、家庭で検温等ができなかった者については、教職員で確認を行ったか。 ※地域の感染レベル2及び3では、校舎に入る前に確認する。 (2) 授業中や休み時間等に健康観察を行い、体調不良者については保健室等へ連絡し、早退等の対応を行ったか。	
2 出席停止者の把握と連絡 (1) 出席停止者の健康状況を把握し、出席停止者数と理由について、管理職や養護教諭へ報告を行ったか。 (2) 出席停止の理由が発熱・風邪症状であり継続している、出席停止者の増加、新型コロナウイルス感染症が疑われる症例等について、早急に管理職や養護教諭へ報告したか。	
3 手洗いについて ※地域の感染レベルが1及び2では(2)のみ、レベル3では(2)+休み時間ごと。 (1) 児童生徒等に対して、手洗いの効果、正しい手の洗い方及び手洗いのタイミングについて指導したか。 (2) 登校後、外から教室へ入る時、咳やくしゃみ・鼻をかんだ時、給食(昼食)の前後、清掃の後、トイレの後、共用物を触る前後、休み時間ごと等に手洗いを促す声かけを行い、児童生徒等に実践させたか。	
4 咳エチケットについて (1) 児童生徒等に対して、咳エチケットの意義と方法について指導したか。	
5 規則正しい生活について (1) 児童生徒等に対して、食事・睡眠・運動の規則正しい生活の効果(抵抗力を高める)と実践方法について指導したか。 (2) 実践できたかどうか、確認を行ったか。	
6 清掃・消毒 (1) 大勢が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は1日に1回、水拭きした後、家庭用洗剤や消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いたか。※児童生徒等の手洗いが適切に行われている場合には省略可能。	
7 3密の回避 (1) 密閉の回避(換気) ① 児童生徒等に対して、換気の意義及び方法について指導を行ったか。 ② 下記のア～ウの実施及びア～ウの併用により、密閉の回避(換気)を行ったか。※冷房使用時も同様とする。 ア 常時2方向の窓を同時に開ける。 イ 常時換気が難しい場合は、30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。 ウ 窓のない部屋は常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気する。(人の密度が高くなるようにする。)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ※気温が低く、左記対応ができない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安)で対応してください。 </div>
(2) 密集の回避(身体的距離の確保) ※地域の感染レベルが1及び2では1mを目安、レベルが3ではできるだけ2m。 ① 児童生徒等に対して、密集を防ぐ意義及び方法について指導を行ったか。 ② 授業中や休み時間等において、人が密集しない工夫(管理)を行ったか。	
(3) 密接の回避(マスクの着用) ① 児童生徒等に対して、密接を防ぐ意義及び方法(マスクの着用を含む)について指導したか。 ② 身体的距離が十分とれない時や公共交通機関(バス、モノレール等)を利用する場合はマスクを着用する。 ※ただし、マスクの着用については、学校教育活動の様態や児童生徒等の様子などを踏まえ、臨機応変に対応する。	
【自由記述欄】 保健教育や保健管理を行っていて、感じたこと、困ったこと、工夫したら改善できたことなど、自由に記述してください。	

※校務分掌等により自己評価しにくい項目については、/ (斜線) を引いてください。